

労働法コラム 第31回

～女性に対する人権侵害～



黒崎合同法律事務所
東 敦子 弁護士

平成28年3月、ポルノ・アダルトビデオ産業が生み出す、女性・少女に対する人権侵害調査報告書がNPO法人ヒューマンライツ・ナウより出され、インターネット上でもAV出演を強要された、グラビアの仕事だと騙されて勧誘を受けたなどの被害女性の告白を目にするようになりました。

この報道をみたとき「労働者の意思に反して労働を強制してはならない」(労基法55条)や、消費者契約法などの規定で被害者を救うことはできないのだろうかという素朴な感想を持ちました。また被害の実態を訴える報道が出るたびに「プライドをもって出演している女優もい

る」「職業差別だ」と発言する人も出てきました。そこで、実際に出された「報告書」を読んだところ、ブティック企業と同様あるいはそれ以上のひどい実態と悪質な法のすり抜けが理解できました。まず、労基法で救うためには、女性とプロダクションが「雇用契約」を結んで、女性が労働者であることが前提です。ところが、プロダクション側は「マネジメント業務の委託契約」「モデル契約」であるとして法の規制を逃れようとしています。

次に労働者ではないならば消費者として、消費者契約法で「誤認または困惑」した場合に消費者が契約の申し込みまたは受諾の意思表示を取り消すことができるか、ですが、AV出演はエステ契約のように労働の提供を受けるといふ契約ではなく、継続的に労務供給の責務を負わされるといふ内容なので、消費者保護の枠組みから外れてしまつという問題点があり、現状の法律では救済することができません。

しかし、実態は女性の側が出演するビデオを選ぶことなどできない、報酬も勝手に決められるという支配関係にあることは明らかです。その点に着目して平成28年6月、女性が労働者であることを前提に、大手プロダクションの元社長が労働者派遣法違反容疑で逮捕されました。騙される方に落ち度があるのではなく、騙す方はとても巧みで、いったん騙せば高圧的です。真面目な若い人ほど「契約したら断れない」「違約金を請求される」「親にばれたらどうしよう」と逃れられません。本件に限らず、一方的に不利益

【投稿】 継続雇用の実現をめざし、要求署名3万筆を目標に取り組みます。地区労連の仲間の積極的なご協力を！

北九州学校嘱託職員労働組合 書記長 高崎 恭子

北九州市学校嘱託職員労働組合(学嘱労)は、7月16日10時から小倉生涯学習総合センターで、「2016年夏の学習会」を52人の組合員の参加で成功させました。

来賓として、道下北九州地区労連事務局長と磯田福岡自治労連委員長が参加し、「今年3月末での全員雇止め攻撃に、すべての組合員の団結の力で希望する組合員の雇用を守ったたかひに触れ引き続き団結を固め継続雇用の実現を。」と激励しました。これからのたかひについて、高崎学嘱労書記長は、「平成28年3月に雇止め」になった学校給食の嘱託職員は試験を受け、およそ8割が学校給食現場に戻ることができました。しかし6時間パートは2年、4時間パートと臨時は1年という雇用のため、安心して働き続けることができません。

人が短期間で入れ替わることでは、安定的な学校給食は望めません。自分たちの職と学校給食を守るために来年4月以降の雇用を引き続き勝ち取ろうと、学嘱労は、2016年夏の学習会を開きました。

昨年の運動の成果と組合員が過半数を超えたことに確信を持ち、組合員みんなで団結し、みんなで頑張り、みんなで勝ち取ろうと署名目標3万を決めました。地区労連に結集する組合員の方々、今年もご協力をお願いします。



な書面にサインをさせられたら、ぜひ相談に来て下さい。あなたは悪くありません。



北九州地区労連ニュース

2016年 7月号 No. 117

発行 北九州地区労働組合総連合
連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号
メール k_oren@ybb.ne.jp ☎ 093-921-0747
ホームページ http://www.geocities.jp/k_oren/

解雇・残業代未払い・パワハラ
あきらめないで電話して下さい
秘密厳守 相談無料 労働相談ホットライン
フリーダイヤル
0120-378-060
soudan@yamaguchiroren.or.jp



安倍政治を許さない！ 野党共闘の躍進を！
小倉駅前広場での宣伝・集会

野党共闘11議席獲得 無党派層の56%が投票 安倍政権の暴走ストップ！改憲阻止のたまたかに全力

7月10日投開票でたたかわれた参議院選挙は、改選121議席のうち、与党が過半数を上回る70議席を獲得し、参議院でも改憲勢力が3分の2の162議席を占める結果となりました。衆参両院で改憲発議が可能となったことは戦後初めてであり重大な局面を迎えたと言わざるをえません。

戦争法廃止・立憲主義擁護を掲げる野党勢力は42議席の獲得に止まりました。しかし戦争法廃止を求める広範な市民と結んで、短期間に32の一人区すべてで「統一候補」を実現して追い上げ、11の一人区では勝利し、他の多くの選挙区でも接戦に持ち込み、市民と野党の共同の確かな可能性を示すものをつくりました。マスコミの出口調査によると、野党統一候補に投票した割合

は、民進党90%、共産党84%、社民党83%、生活の党79%と高率を示し野党共闘が大きな力を発揮したことを示しています。また、公明党支持層の24%、無党派層の56%が統一候補に投票しています。この選挙結果からも、切実な要求を基礎に市民と野党の共同をさらに前にすすめるべく、たくしていくならば、力関係の大きな変化を実現することは可能だと確信できます。



「要求実現の大切な選挙」と参議選を位置づけ、「全労連ニュース」号外を発行

安倍首相は選挙が終わったとたん、「憲法審査会で議論しながら、国民的な理解が高まるなかで、どいつか条文が収斂していくことが期待される」などと、野党を巻き込んで改憲議論をすすめる強い意欲を示しています。

自民党改憲草案が示すとおり、安倍首相がねらう改憲の本丸は、9条の制約を外し海外で本格的に戦争できる国であり、また、そのための緊急事態条項の創設や基本的人権の制約であり、この国の在り方そのものが根底から問われることとなります。

また、戦争法の具体化、沖縄名護市辺野古への米軍新基地建設、原発再稼働の推進、労働法制の改悪と雇用破壊など、世論の支持を得ていない政策の強権的な加速も確実です。

北九州地区労連は、安倍政権の「暴走」に対抗し、北九州地域で発展させてきた市民と野党の共同をさらに強化し、改憲策動と競争する国づくりに反対し、暮らしと雇用をまもり改善するために、切実な要求を前面に掲げて、夏から秋のたまたかに力を集中して取り組んでいきます。

また、戦争法の具体化、沖縄名護市辺野古への米軍新基地建設、原発再稼働の推進、労働法制の改悪と雇用破壊など、世論の支持を得ていない政策の強権的な加速も確実です。

雨上がり

2016年7月10日第24回参議院議員通常選挙が行われた。参議院選挙に先立ち、安倍首相は2017年4月に予定していた消費税率の引き上げを2019年10月まで2年半延期すると表明した。増税延期についての批判があることも真摯に受け止める」としていた。今回の選挙の結果で「消費税の税収はすべて社会保障の財源」として活用されると言っているのだが、増税が延期になったことを理由に子育てや高齢者支援施策へ影響しないだろうかと心配になる。

さらに、2016年3月に同盟国が攻撃された場合は自国への攻撃とみなし、「集団的自衛権」の行使を可能とした「安全保障関連法」が施行されたことについては、全国各地でも集会やデモなどが相次いで開かれた。日本が、他国の「戦争」に巻き込まれる可能性もあり、法案のあり方についても今回の選挙の結果で与党・改憲派が3分の2を超えたため安全保障法案の具体化など、さらに強引な法案を通す可能性も予想される。このような結果を見て、曇天の空を見ると筆舌に尽くしがたい気持ちになるのは私だけでしょうか？
(上)

熊本地震

引き続き支援が必要です

ボランティア活動に参加してきました

4月14日熊本県益城町を震源に震度7の大地震に続き、16日にも震度7の大地震が熊本地方を襲いました。今なお続く余震は1000回を超えるものとなっています。熊本県・大分県では甚大な被害が発生し、梅雨に入ってからはいくまでもこれまでにない大雨が断続的に降り、被災者の皆さんは厳しい生活を強いられています。全労連は被災者救援として、支援カンパをよびかけるとともに、被災者救援センターを立ち上げ、全国の仲間ボランティアを呼び掛けています。これに熊本・北九州からも多くの仲間が、ボランティアとして参加しています。参加した仲間からの報告が届きましたので掲載します。

■ 医労連健和会労組

細川 達也さん

4月末に県医労連の熊本震災支援に参加しました。

熊本市内で住宅の崩れた塀の撤去と、別の住宅片付けを手伝いました。私が行ったときは震災から2週間近くたっていました。至る所で建物が崩れていたり、散乱したガラスがそのままになっていたりと、地震の被害の大きさが感じられました。片付けを手伝ったマンションは壁に大きな亀裂が何か所も入っており、人が住むにはあまりにも危険な状況であることが、素人目に見て

も分かりました。また、市内各地のゴミ捨て場も今回の震災によるものと思われるゴミで溢れかえっており、全国各地からゴミ収集車の支援が来ていました。

今回、震災支援への参加自体が初めてでした。今回の支援に参加して改めて地震の恐ろしさ、そして復興に対する更なる支援の必要性を感じました。

■ 福建労北九州支部

新屋敷 浩二さん

福建労も4月19日に支援物資を届けるなど激励支援にかけつけました。熊建労の仲間も大きな被害にあっています。当面、5月の連休に被災住宅の支援要請を受け、3・4・5日に福建労より、約40名が、熊建労の仲間の支援を行いました。

北九州支部からは、5月3日に6人で熊本支援へかけつけました。支部事務所を6時半に出発し、連休であったが混雑もそれほどなく熊建労へ到着しました。熊本に入ると屋根をブルーシートで覆った家屋が多く被害の大きさを感しました。

被害の状況をカメラにとらえながら、車が入れないので徒歩で移動



がれきやごみなどの片づけをがんばりました

し、散乱した瓦やスレートの撤去作業を行いました。

一緒に同行した熊建労の仲間も被害を受け、車中泊を続けている状況でありながら仲間の支援を行う姿に仲間のたくましさや力強さを感じました。組合が被災地を支える組織となっていることを強く感じました。

参加者は皆、この被害と現地で感じた思いを支部の仲間にも伝え、被災地支援を広げていくことを確認しました。

頑張ろう熊本・頑張ろう九州！



がれきの運搬作業も凸凹の道に阻まれ大変でした

■ 自治労連北九市職労

津村 和彦さん

全労連の九州ブロックが熊本地震被害者支援センターを立ち上げた事を知り、職場の仲間2人をさそい3人で、5月30日〜6月2日の4日間の日程で、ボランティア活動に参加して来ました。

初日は早朝6時に出発し、8時30分にセンターに到着。すぐに1軒の家屋内の片づけ被災ゴミの処理を行い、午後からは全国の仲間から届いた支援物資の仕分け作業を行いました。支援物資は、お米や生活必需品等が本当にたくさん届けられています。東日本大震災のエールの交換なのか、特に東北からの支援物資が多い印象でした。

早く復興が進むのを願うと共に、今回ボランティア活動に参加し、自分の目で見て改めて地震の恐ろしさや復興に対する支援の必要性を感じました。



被災者宅で手作業のがれき撤去

北九州地区労連第28回定期大会を開催します

第28回定期大会を9月11日、日曜日10時から、小倉北区の毎日会館5F中ホールで開催します。

協議する議題は、第1号議案「2015年度活動経過報告」第2号議案「2015年度決算報告」第3号議案「2016年度運動方針(案)」第4号議案「2016年度秋季年末闘争方針(案)」第5号議案「2016年予算(案)」などです。また役員選挙も行われ、新しい役員体制が確立されます。現在運動方針案を役員が分担して作成中です。

大会までのスケジュールは、7月12日選挙管理委員会、7月22日、8月12日役員検討委員会、7月31日、8月19日議案討議の役員会などとなっています。

加盟組合での代議員の選出・確保、傍聴参加者の組織など積極的な取り組みをお願いします。

北九州地区労連 第28回定期大会開催告示

開催日 2016年 9月11日(日)
10時～16時

会場 小倉北区毎日西部会館 5階中ホール

議案 2015年度経過報告
2015年度決算報告
2016年度運動方針(案)
2016年度予算(案)
2016年度役員選挙 など

上田再雇用裁判の和解成立にあたって

J-MITU安川合同支部 久保 忠彦

安川電機の継続雇用制度の適用を求めてたかっていた上田良子さんの裁判は、2016年7月15日、福岡高裁に於いて和解が成立しました。

署名や裁判傍聴など、これまでのご支援に心からお礼を申し上げます。

和解内容は公表しないことになっていますが、上田さんが訴訟するに至ったことについて被告のコメントと解決金を支払う内容になっていきます。上田さんは、

まだたかかう気持ちを持っていましたが、65歳を迎えたため職場復帰が叶わず和解を受けることにしました。昨年9月の地裁判決を受けて高裁に控訴してきました。控訴内容は①原判決を取消すこと②地位保全の請求に代えて、65歳までの賃金の支払いを求めてきました。高裁では上田さんが「意見陳述」を行い、地裁判決の問題点と心情を切々と訴えました。

上田さんは、「社員と同じ労働条件」という入社時の約束を、自らのたたかいて切開いてきました。またどんな攻撃にも負けずたたかってきたからこそ、上田さんの支援の輪が広がりました。会社は囁託のたたかいが、こんなにも広がることを予想にもしなかったことでしょう。

高齢化少子化の時代のなかで高年法の実施のたたかいは避けて通れません。

今後非正規労働者の差別と格差を是正するためにがんばります。

核兵器の廃絶、子供たちに平和な日本を！ 2016年国民平和大行進 北州市内を行進

2016年国民平和大行進は、長崎から広島に向けてコースです。北九州には、7月17日に折尾に到着し、21日17時30分門司港棧橋まで北州市内を行進します。

17日は折尾から黒崎に向けて行進、18日は黒崎から八幡中央町を経て牧山、19日は牧山から北州市役所前、21日は市役所前から門司港棧橋まで行進します。北九州地区労連も北九州市内を行進します。

今回は、広島まで韓国の青年2人を含め5人の方が通し行進者として広島まで歩きます。

18日は、9時に黒崎駅前、沖縄・広島コースを歩く84歳の山口さんや韓国から参加した青年2人の元気なあいさつを受け出発、ニュースカーでの宣伝沿道の市民の激励に手を振って応えながら行進しました。

八幡東区中央町では、八幡東区長の激励のメッセージが届けられるなど元気をもらいながらの行進となりました。休憩の後、戸畑区の牧山まで行進し、戸畑に引き継ぐことが出来ました。

